

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成26年4月14日提出
<b>【発行者名】</b>	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 数間 浩喜
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	野上 英樹
<b>【電話番号】</b>	03-5290-3517
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	損保ジャパン日本株ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	募集額 5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出し、平成25年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正内容を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (5) 申込手数料

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.15%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。また、消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

#### (3) ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円(平成25年8月末現在)

（略）

( ) 大株主の状況（平成25年8月末現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円(平成26年2月末現在)

（略）

( ) 大株主の状況（平成26年2月末現在）

（略）

##### 2 投資方針

#### (3) 運用体制

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

（運用体制）

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

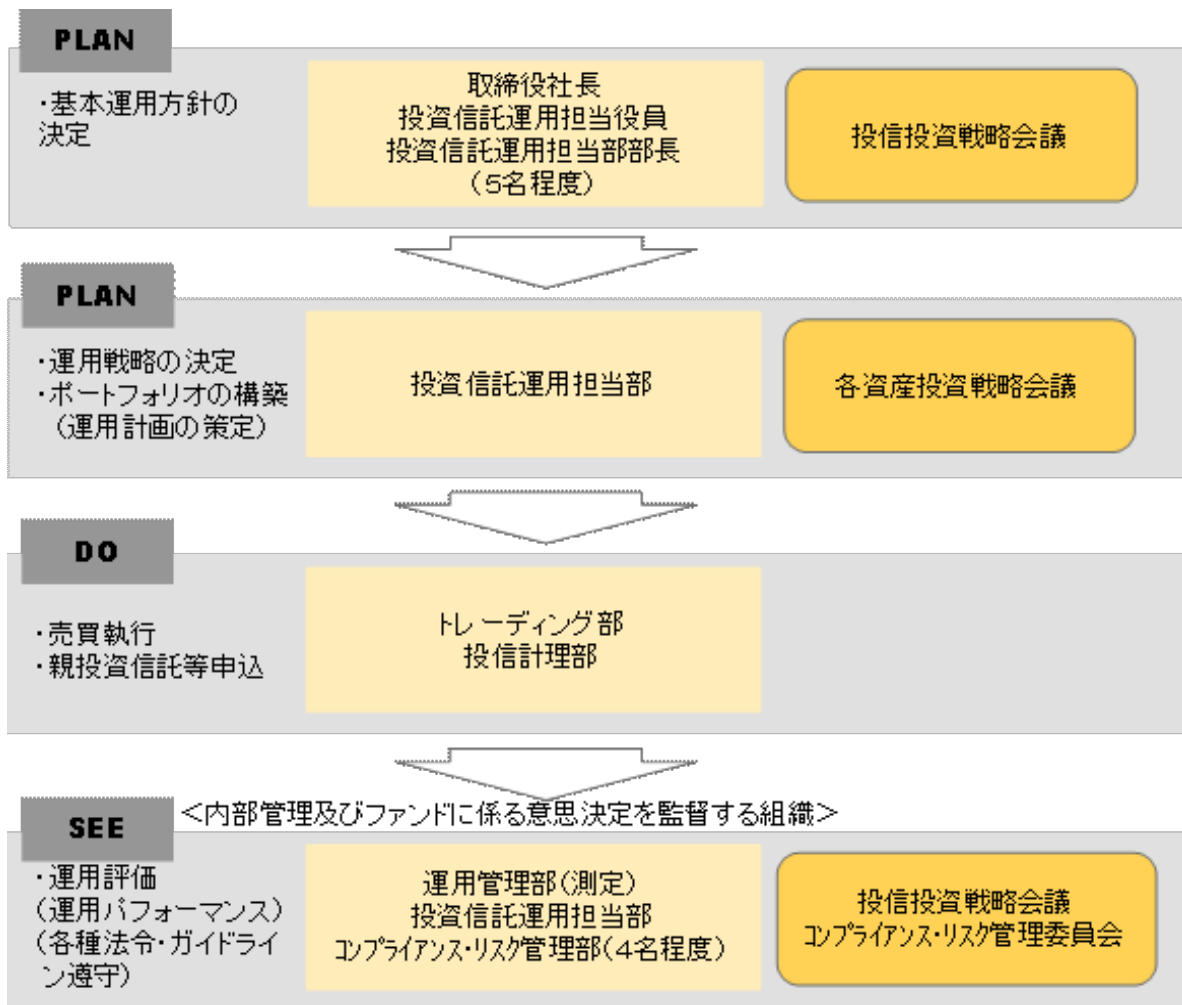
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



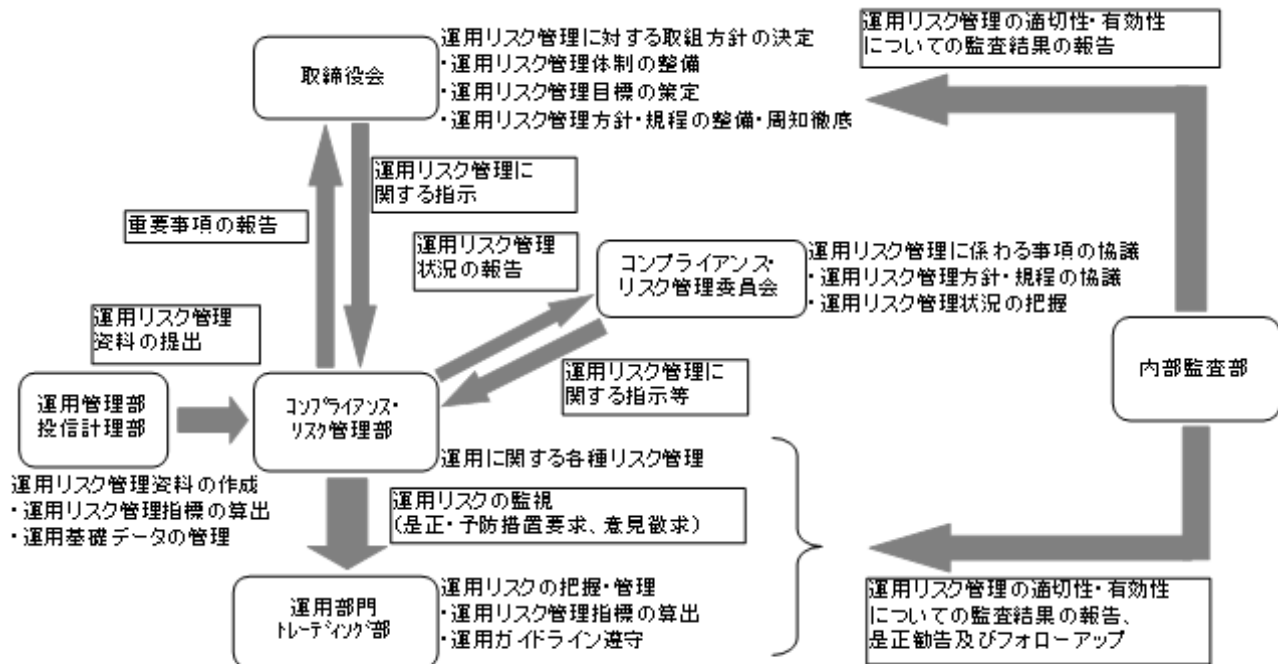
※平成26年2月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

### 3 投資リスク

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>

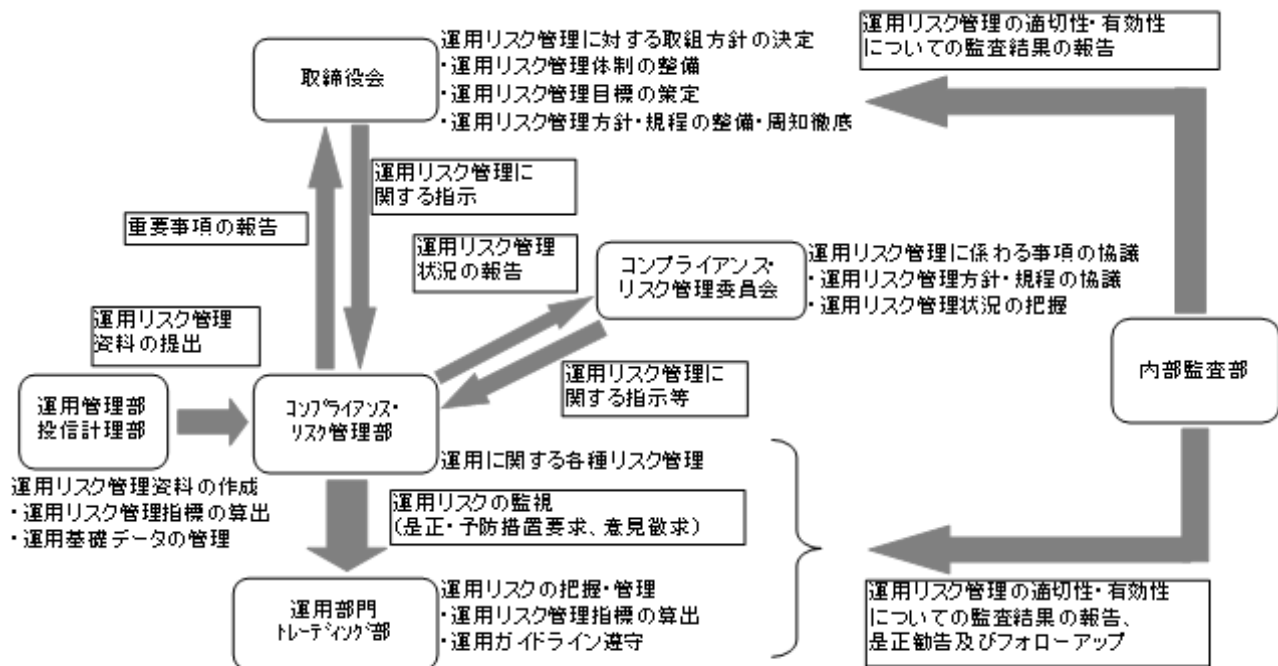


（注）上図は、平成25年8月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

< 訂正後 >

（略）

< リスクの管理体制 >



（注）上図は、平成26年2月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### 4 手数料等及び税金

##### (1) 申込手数料

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
----	----	-------

申込み時	申込手数料および消費税等相当額	<p>申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。</p> <p>申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。また、消費税率が8%になった場合は、<u>3.24%となります。</u></p>
------	-----------------	---

（略）

< 訂正後 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料および消費税等相当額	<p>申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。</p> <p>申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。</p>

（略）

（3）信託報酬等

< 訂正前 >

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.47%（税抜1.40%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

消費税率が8%になった場合は、1.512%となります。

（略）

< 訂正後 >

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.512%（税抜1.40%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

（略）

（4）その他の手数料等

< 訂正前 >

（略）

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、実際の費用にかかわらず当該計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0315%（税抜 0.03%）を乗じて得た金額を毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。

消費税率が8%になった場合は、0.0324%となります。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じて日々計算し、各計算期間の最初の6ヵ月終了日および各計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

消費税率が8%になった場合は、それぞれ27万円および0.00324%となります。

<訂正後>

(略)

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、実際の費用にかかわらず当該計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0324% (税抜 0.03%) を乗じて得た金額を毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じて日々計算し、各計算期間の最初の6ヵ月終了日および各計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

個人の受益者に対する課税

<収益分配時>

[平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<一部解約時および償還時>

[平成25年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

[平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

(略)

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## &lt; 訂正後 &gt;

## 個人の受益者に対する課税

## &lt; 収益分配時 &gt;

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

## &lt; 一部解約時および償還時 &gt;

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

## 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

## （略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成26年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

## 5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

## (1) 投資状況

平成26年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,970,337,261	98.90
現金及びその他の資産(負債控除後)		33,102,490	1.10
合計(純資産総額)		3,003,439,751	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン日本株マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

## 損保ジャパン日本株マザーファンド

平成26年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	9,489,370,700	99.46
現金及びその他の資産(負債控除後)		51,543,038	0.54
合計(純資産総額)		9,540,913,738	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## a. 評価額上位30銘柄

平成26年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	保有数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	評価損益(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン日本株マザーファンド	2,198,621,215	1.3215	2,905,397,471	1.3510	2,970,337,261	64,939,790	98.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## b. 種類別投資比率

平成26年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.90
合計	98.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



## &lt;参考&gt; 損保ジャパン日本株マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## a. 評価額上位30銘柄

平成26年1月31日現在

順位	市場	銘柄名	種類	業種	保有数量 (株)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	東証一部	日本電信電話	国内株式	情報・通信業	71,500	5,300	378,950,000	5,561	397,611,500	4.17
2	東証一部	トヨタ自動車	国内株式	輸送用機器	58,800	6,314	371,272,768	5,922	348,213,600	3.65
3	東証一部	三菱UFJフィナンシャルG	国内株式	銀行業	503,100	645	324,704,535	623	313,431,300	3.29
4	東証一部	住友商事	国内株式	卸売業	221,500	1,312	290,608,000	1,290	285,735,000	2.99
5	東証一部	JFEホールディングス	国内株式	鉄鋼	128,700	2,325	299,201,114	2,160	277,992,000	2.91
6	東証一部	キヤノン	国内株式	電気機器	92,000	3,348	308,012,462	3,006	276,552,000	2.90
7	東証一部	本田技研	国内株式	輸送用機器	70,000	3,840	268,800,000	3,893	272,510,000	2.86
8	東証一部	第一生命	国内株式	保険業	152,400	1,549	236,067,600	1,559	237,591,600	2.49
9	東証一部	KDDI	国内株式	情報・通信業	41,200	5,487	226,063,844	5,705	235,046,000	2.46
10	東証一部	三井住友フィナンシャルG	国内株式	銀行業	47,800	4,760	227,528,000	4,824	230,587,200	2.42
11	東証一部	日本電産	国内株式	電気機器	19,400	7,040	136,576,000	11,525	223,585,000	2.34
12	東証一部	JXホールディングス	国内株式	石油・石炭製品	424,600	502	212,944,804	497	211,026,200	2.21
13	東証一部	みずほフィナンシャルG	国内株式	銀行業	940,900	213	200,411,700	219	206,057,100	2.16
14	東証一部	MS&AD	国内株式	保険業	85,100	2,754	234,382,992	2,412	205,261,200	2.15
15	東証一部	三井物産	国内株式	卸売業	143,900	1,311	188,602,482	1,385	199,301,500	2.09
16	東証一部	小松製作所	国内株式	機械	87,000	2,262	196,791,804	2,148	186,876,000	1.96
17	東証一部	三菱商事	国内株式	卸売業	95,900	1,786	171,277,400	1,903	182,497,700	1.91
18	東証一部	日立	国内株式	電気機器	224,000	677	151,657,022	792	177,408,000	1.86
19	東証一部	ヤマダ電機	国内株式	小売業	492,600	400	197,193,827	354	174,380,400	1.83
20	東証一部	日本電気	国内株式	電気機器	539,000	222	119,670,581	299	161,161,000	1.69
21	東証一部	三井化学	国内株式	化学	615,000	242	149,003,293	248	152,520,000	1.60
22	東証一部	大日本印刷	国内株式	その他製品	147,000	937	137,791,123	1,025	150,675,000	1.58
23	東証一部	クラレ	国内株式	化学	127,000	1,142	145,088,236	1,162	147,574,000	1.55
24	東証一部	三菱ケミカルHLDGS	国内株式	化学	320,000	457	146,171,990	441	141,120,000	1.48
25	東証一部	東京海上HD	国内株式	保険業	43,100	3,435	148,048,500	3,034	130,765,400	1.37
26	東証一部	東日本旅客鉄道	国内株式	陸運業	16,600	8,170	135,622,000	7,632	126,691,200	1.33
27	東証一部	新日鐵住金	国内株式	鉄鋼	385,000	288	110,880,000	315	121,275,000	1.27
28	東証一部	イビデン	国内株式	電気機器	58,200	1,559	90,746,928	1,902	110,696,400	1.16
29	東証一部	住友重機械	国内株式	機械	210,000	435	91,350,000	480	100,800,000	1.06
30	東証一部	アイシン精機	国内株式	輸送用機器	25,200	3,875	97,650,000	3,825	96,390,000	1.01

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## b．種類別投資比率

平成26年1月31日現在

資産の種類	投資比率（％）
株式	99.46
合計	99.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

## c．業種別投資比率

平成26年1月31日現在

業種	評価金額（円）	投資比率（％）
銀行業	1,151,014,000	12.06
電気機器	1,117,818,900	11.72
輸送用機器	1,055,363,500	11.06
化学	899,031,400	9.42
情報・通信業	848,226,800	8.89
卸売業	847,753,900	8.89
保険業	615,363,200	6.45
小売業	562,640,700	5.90
鉄鋼	527,605,800	5.53
機械	389,679,100	4.08
石油・石炭製品	305,915,800	3.21
陸運業	284,800,500	2.99
その他製品	182,859,000	1.92
医薬品	116,856,600	1.22
建設業	81,746,400	0.86
繊維製品	79,727,000	0.84
ガラス・土石製品	64,784,000	0.68
その他金融業	64,193,000	0.67
電気・ガス業	63,311,000	0.66
サービス業	60,743,000	0.64
鉱業	53,680,000	0.56
食料品	39,306,000	0.41
ゴム製品	31,731,200	0.33
倉庫・運輸関連業	23,142,000	0.24
水産・農林業	22,077,900	0.23
合計	9,489,370,700	99.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成26年1月31日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち (円)	分配付き (円)	分配落ち (円)	分配付き (円)
第1期末 (平成12年7月17日)	10,148	10,148	28,816,516	28,816,516
第2期末 (平成13年7月16日)	8,097	8,097	94,663,566	94,663,566
第3期末 (平成14年7月15日)	6,808	6,808	153,025,442	153,025,442
第4期末 (平成15年7月15日)	6,132	6,132	201,411,725	201,411,725
第5期末 (平成16年7月15日)	7,343	7,343	332,892,009	332,892,009
第6期末 (平成17年7月15日)	7,523	7,523	486,293,674	486,293,674
第7期末 (平成18年7月18日)	9,209	9,209	1,571,237,209	1,571,237,209
第8期末 (平成19年7月17日)	11,230	11,230	1,948,773,924	1,948,773,924
第9期末 (平成20年7月15日)	8,158	8,158	1,516,451,549	1,516,451,549
第10期末 (平成21年7月15日)	5,788	5,788	1,335,441,266	1,335,441,266
第11期末 (平成22年7月15日)	6,034	6,034	1,561,560,632	1,561,560,632
第12期末 (平成23年7月15日)	6,208	6,208	1,710,071,234	1,710,071,234
第13期末 (平成24年7月17日)	5,273	5,273	1,817,966,622	1,817,966,622
第14期末 (平成25年7月16日)	8,527	8,527	3,141,457,007	3,141,457,007
平成25年1月末	6,805	-	2,450,606,448	-
2月末	7,047	-	2,593,868,626	-
3月末	7,342	-	2,736,019,012	-
4月末	8,153	-	3,043,083,480	-
5月末	7,960	-	2,875,262,930	-
6月末	7,978	-	2,874,373,907	-
7月末	8,038	-	2,940,933,989	-
8月末	7,838	-	2,788,660,545	-
9月末	8,440	-	3,039,092,279	-
10月末	8,430	-	3,050,195,713	-
11月末	8,904	-	3,113,374,719	-
12月末	9,190	-	3,223,185,602	-
平成26年1月31日	8,649	-	3,003,439,751	-

## 分配の推移

	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成11年10月20日 至 平成12年7月17日	0
第2期	自 平成12年7月18日 至 平成13年7月16日	0
第3期	自 平成13年7月17日 至 平成14年7月15日	0
第4期	自 平成14年7月16日 至 平成15年7月15日	0
第5期	自 平成15年7月16日 至 平成16年7月15日	0

第6期	自 至	平成16年7月16日 平成17年7月15日	0
第7期	自 至	平成17年7月16日 平成18年7月18日	0
第8期	自 至	平成18年7月19日 平成19年7月17日	0
第9期	自 至	平成19年7月18日 平成20年7月15日	0
第10期	自 至	平成20年7月16日 平成21年7月15日	0
第11期	自 至	平成21年7月16日 平成22年7月15日	0
第12期	自 至	平成22年7月16日 平成23年7月15日	0
第13期	自 至	平成23年7月16日 平成24年7月17日	0
第14期	自 至	平成24年7月18日 平成25年7月16日	0

## 収益率の推移

## 損保ジャパン日本株ファンド

	収益率（％）
第1期	1.48
第2期	20.21
第3期	15.92
第4期	9.93
第5期	19.75
第6期	2.45
第7期	22.41
第8期	21.95
第9期	27.36
第10期	29.05
第11期	4.25
第12期	2.88
第13期	15.06
第14期	61.71
第15期中	7.45

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## ( 4 ) 設定及び解約の実績

当ファンドの設定日（平成11年10月20日）から第15期中（平成26年1月16日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	28,543,125	147,504
第2期	93,773,118	5,250,345
第3期	133,203,759	25,333,485
第4期	146,908,456	43,239,930
第5期	201,900,591	77,036,618
第6期	292,107,860	99,060,430
第7期	1,343,636,930	283,892,486
第8期	357,608,790	328,438,444
第9期	385,147,167	261,563,874
第10期	742,985,425	294,471,882
第11期	772,884,529	492,540,123
第12期	695,721,545	528,617,568
第13期	1,219,834,291	526,658,425
第14期	1,703,128,463	1,467,128,925
第15期中	574,514,300	782,269,083

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

(基準日:2014年1月31日)

## 基準価額・純資産の推移



- (注1)基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。  
 (注2)基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬は控除されております(以下同じ)。  
 (注3)ベンチマーク(TOPIX(東証株価指数))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。  
 (注4)分配実績がない場合、あるいは設定累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

基準価額	8,649円
純資産総額	30.03億円

(注)基準価額は、分配金控除後です。

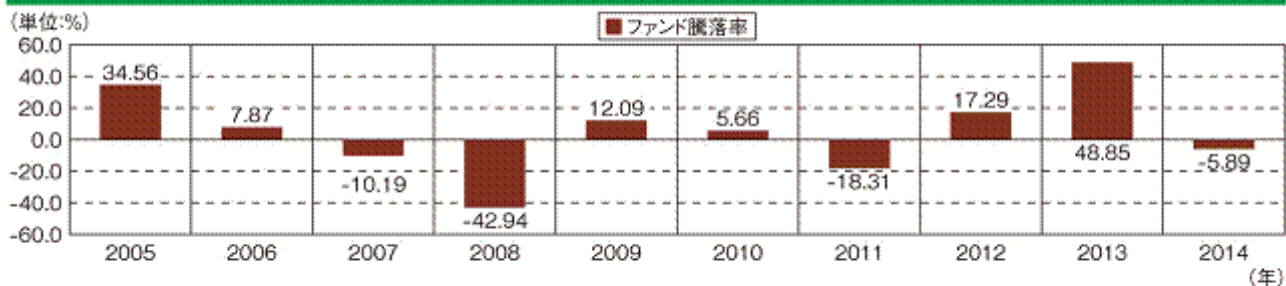
## 構成比率(対純資産)

損保ジャパン日本株マザーファンド	98.90%
コール・ローン等	1.10%
合計	100.00%

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2009年07月	0円	(注1)直近5期分の分配実績を記載しております。
2010年07月	0円	
2011年07月	0円	(注2)収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。
2012年07月	0円	
2013年07月	0円	
設定来累計	0円	

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



- (注1)ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。  
 (注2)2014年は年初から基準日までの騰落率です。

## 主要な資産の状況(マザーファンド)

## 構成比率(対純資産)

株式	99.46%
コール・ローン等	0.54%
合計	100.00%

## 業種別構成比率(対純資産)

業種	純資産比
銀行業	12.1%
電気機器	11.7%
輸送用機器	11.1%
化学	9.4%
情報・通信業	8.9%
卸売業	8.9%
保険業	6.4%
小売業	5.9%
鉄鋼	5.5%
その他	19.5%
コール・ローン等	0.5%
合計	100.0%

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比
1 日本電信電話	情報・通信業	4.2%
2 トヨタ自動車	輸送用機器	3.7%
3 三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.3%
4 住友商事	卸売業	3.0%
5 JFEホールディングス	鉄鋼	2.9%
6 キヤノン	電気機器	2.9%
7 本田技研	輸送用機器	2.9%
8 第一生命	保険業	2.5%
9 KDDI	情報・通信業	2.5%
10 三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.4%
組入銘柄数		112銘柄

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの運用実績ではありません。  
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。  
 ※表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（略）

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを申込みされた場合、または確定拠出年金制度に基づき申込みされた場合、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。また、消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

<訂正後>

（略）

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを申込みされた場合、または確定拠出年金制度に基づき申込みされた場合、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

以下の内容を追加します。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)



損保ジャパン日本株ファンド  
（ 1 ） 中間貸借対照表

（ 単位：円 ）

		第15期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		65,106,858
親投資信託受益証券		3,152,452,555
流動資産合計		3,217,559,413
資産合計		3,217,559,413
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		9,648,250
未払受託者報酬		1,613,138
未払委託者報酬		20,973,019
その他未払費用		483,928
流動負債合計		32,718,335
負債合計		32,718,335
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		3,476,249,227
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		291,408,149
純資産合計		3,184,841,078
負債純資産合計		3,217,559,413

[次へ](#)

## ( 2 ) 中間損益及び剰余金計算書

( 単位：円 )

	第15期中間計算期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日
<b>営業収益</b>	
受取利息	10,826
有価証券売買等損益	244,523,683
営業収益合計	244,534,509
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	1,613,138
委託者報酬	20,973,019
その他費用	483,928
営業費用合計	23,070,085
営業利益	221,464,424
経常利益	221,464,424
中間純利益	221,464,424
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,805,052
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	542,547,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,577,062
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,577,062
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,097,580
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	84,097,580
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	291,408,149

[次へ](#)

## ( 3 ) 中間注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第15期中間計算期間	
	自 平成25年 7月17日	至 平成26年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第15期中間計算期間末 (平成26年 1月16日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,476,249,227口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 291,408,149円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9162円 (1万口当たり純資産額 9,162円)

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期中間計算期間	
自 平成25年 7月17日	
至 平成26年 1月16日	
該当事項はございません。	

## ( 金融商品に関する注記 )

	第15期中間計算期間
	自 平成25年 7月17日
	至 平成26年 1月16日
金融商品の時価等に関する事項	<p>( 1 ) 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>( 2 ) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>( 3 ) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

	第15期中間計算期間 自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	
期首元本額	3,684,004,010円
期中追加設定元本額	574,514,300円
期中解約元本額	782,269,083円

（有価証券関係）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「損保ジャパン日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

\* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 損保ジャパン日本株マザーファンドの状況

## (1) 貸借対照表

区分	(平成26年1月16日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	389,471
コール・ローン	65,389,641
株式	10,047,102,700
未収入金	315,128,055
未収配当金	10,016,600
流動資産合計	10,438,026,467
資産合計	10,438,026,467
負債の部	
流動負債	
未払金	315,679,452
流動負債合計	315,679,452
負債合計	315,679,452
純資産の部	
元本等	
元本	
元本	7,071,710,633
剰余金	
剰余金	3,050,636,382
純資産合計	10,122,347,015
負債・純資産合計	10,438,026,467

「損保ジャパン日本株マザーファンド」は、平成10年7月31日に信託契約を締結し、平成25年7月5日に第15期決算を行いました。上の表は、平成26年1月16日現在における同マザーファンドの状況です。（同マザーファンドの計算期間は「損保ジャパン日本株ファンド」の計算期間とは異なります。）

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	(平成26年 1月16日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	7,071,710,633口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1 口当たり純資産額 1.4314円 (1 万口当たり純資産額 14,314円)

## (金融商品に関する注記)

	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日
金融商品の時価等に関する事項	(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 株式 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 (3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （その他の注記）

	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日
開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額	7,235,963,136円
同期中における追加設定元本額	355,613,997円
同期中における解約元本額	519,866,500円
同期末における元本の内訳*	
ファンド名	
損保ジャパン日本株オープン	496,700,560円
損保ジャパン日本株ファンド	2,202,356,124円
ハッピーエイジング20	1,315,370,884円
ハッピーエイジング30	1,314,918,462円
ハッピーエイジング40	1,152,240,155円
ハッピーエイジング50	324,550,062円
ハッピーエイジング60	62,252,511円
損保ジャパン日本株オープン(DC年金)	166,175,949円
スター・マンスリープラス	37,145,926円
（合計）	7,071,710,633円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券関係）

該当事項はございません。

## （デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成26年1月31日現在

資産総額（円）	3,026,893,468
負債総額（円）	23,453,717
純資産総額( - )（円）	3,003,439,751
発行済数量（口）	3,472,646,375
1単位当り純資産額（ / ）（円）	0.8649

<参 考>

純資産額計算書

損保ジャパン日本株マザーファンド

平成26年1月31日現在

資産総額（円）	9,550,403,888
負債総額（円）	9,490,150
純資産総額( - )（円）	9,540,913,738
発行済数量（口）	7,062,081,033
1単位当り純資産額（ / ）（円）	1.3510



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

##### (1) 資本金の額（平成26年2月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

##### (2) 会社の機構（平成26年2月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

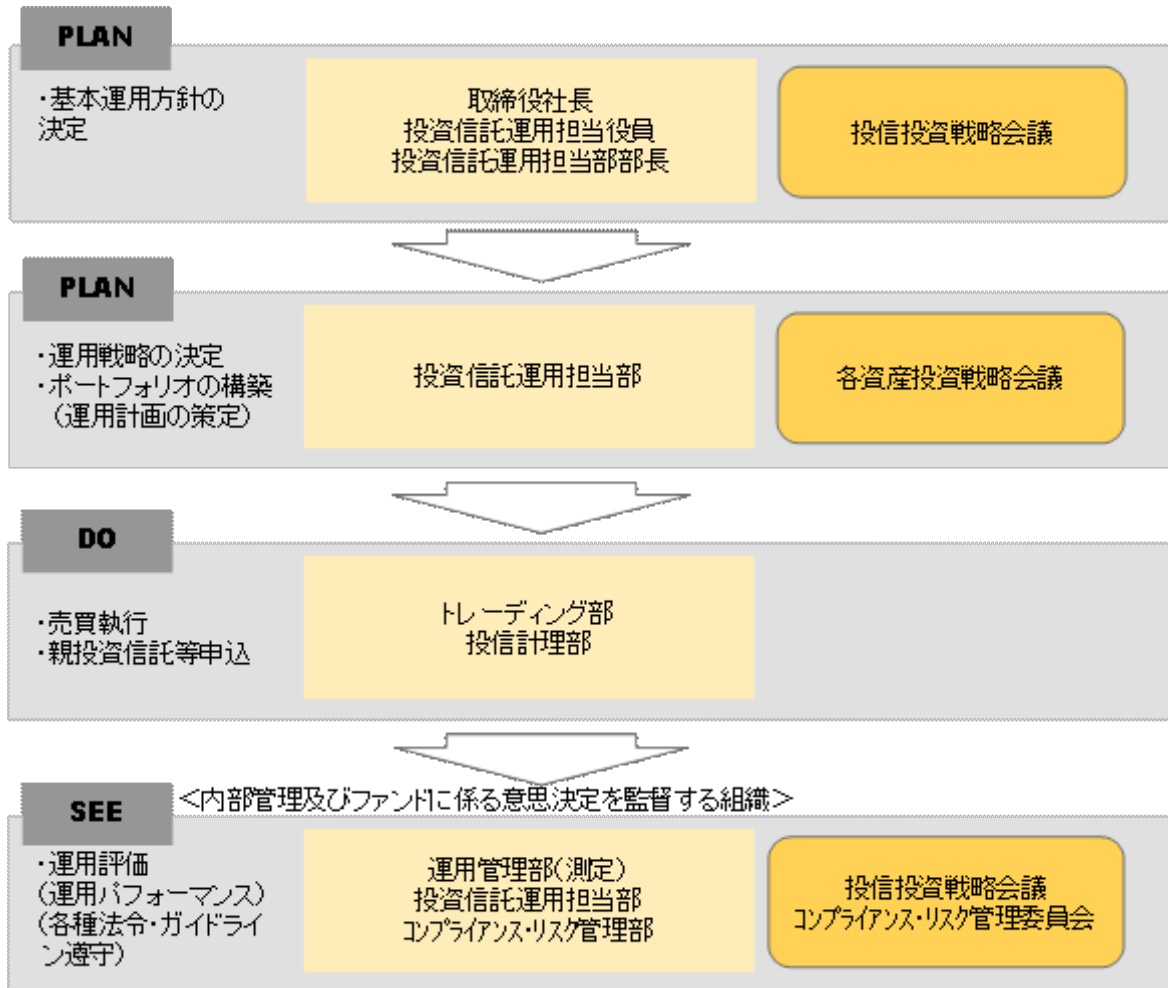
取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。  
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2 事業の内容及び営業の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成26年2月末現在、計91本（追加型株式投資信託83本、単位型株式投資信託8本）であり、その純資産総額の合計は479,205百万円です。

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

## ( 1 ) 貸借対照表

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		1,657,198	2,104,567
2 前払費用		61,869	70,097
3 未収委託者報酬		445,492	545,598
4 未収運用受託報酬		225,939	246,403
5 未収収益		26	45
6 繰延税金資産		-	97,142
7 その他		5,123	4,535
流動資産合計		2,395,650	3,068,389
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	67,779	56,460
(2) 器具備品	* 1	24,189	14,422
有形固定資産合計		91,968	70,882
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
(2) 意匠権		1	-
無形固定資産合計		4,536	4,535
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		26,392	39,786
(2) 関係会社株式		41,085	41,085
(3) 長期差入保証金		193,917	193,917
(4) 繰延税金資産		-	22,609
(5) その他		29	29
投資その他の資産合計		261,424	297,428
固定資産合計		357,929	372,847
資産合計		2,753,579	3,441,236

		前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			8,026		13,613
2 未払金					
(1) 未払手数料		193,715		257,132	
(2) その他未払金	* 2	90,111	283,826	85,958	343,090
3 未払費用	* 2		174,396		205,473
4 未払消費税等			51,506		37,990
5 未払法人税等			8,408		53,878
6 賞与引当金			46,161		45,837
7 役員賞与引当金			-		10,800
流動負債合計			572,327		710,684
固定負債					
1 退職給付引当金			36,984		49,692
2 資産除去債務			7,361		7,492
固定負債合計			44,345		57,184
負債合計			616,673		767,869
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			174,819		701,589
利益剰余金合計			174,819		701,589
株主資本合計			2,138,099		2,664,870
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金			1,192		8,496
評価・換算差額等合計			1,192		8,496
純資産合計			2,136,906		2,673,366
負債・純資産合計			2,753,579		3,441,236

## ( 2 ) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		2,230,173		2,973,305	
2 運用受託報酬		2,102,922	4,333,096	2,136,259	5,109,564
営業費用					
1 支払手数料		1,036,217		1,413,637	
2 広告宣伝費		9,632		11,137	
3 公告費		2,605		200	
4 調査費		1,069,759		1,206,182	
(1) 調査費		514,165		553,301	
(2) 委託調査費	* 1	553,110		650,602	
(3) 図書費		2,483		2,278	
5 営業雑経費		146,308		143,886	
(1) 通信費		21,015		17,371	
(2) 印刷費		117,009		115,900	
(3) 諸会費		8,283	2,264,524	10,614	2,775,044
一般管理費					
1 給料		1,266,858		1,254,518	
(1) 役員報酬	*1,*2	48,673		47,888	
(2) 給料・手当		1,128,546		1,120,265	
(3) 賞与		89,637		86,364	
2 福利厚生費		85,435		92,228	
3 交際費		5,241		5,315	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		34,135		34,133	
6 法人事業税		10,345		11,992	
7 租税公課		6,466		6,373	
8 不動産賃借料		232,869		236,560	
9 退職給付費用		30,164		34,499	
10 賞与引当金繰入		46,161		45,837	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入	* 2	-		10,800	
12 固定資産減価償却費		39,575		23,523	
13 諸経費	* 1	134,414	1,891,767	133,243	1,889,126
営業利益			176,803		445,394
営業外収益					
1 受取配当金		415		130	
2 受取利息		186		235	
3 有価証券売却益		613		503	
4 為替差益		281		1,637	
5 雑益		817	2,314	1,682	4,188
営業外費用					
1 雑損		2,008	2,008	109	109
経常利益			177,110		449,473
特別損失					
1 固定資産除却損		1	1	-	-
税引前当期純利益			177,109		449,473
法人税、住民税及び事業 税			2,290		47,159
法人税等調整額			-		124,457
当期純利益			174,819		526,770

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,550,000	1,550,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	504,824	413,280
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	91,544	-
当期変動額合計	91,544	-
当期末残高	413,280	413,280
その他資本剰余金		
当期首残高	840,448	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	91,544	-
欠損填補	931,993	-
当期変動額合計	840,448	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,345,273	413,280
当期変動額		
欠損填補	931,993	-
当期変動額合計	931,993	-
当期末残高	413,280	413,280
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	931,993	174,819
当期変動額		
欠損填補	931,993	-
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	1,106,812	526,770
当期末残高	174,819	701,589



（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	931,993	174,819
当期変動額		
欠損填補	931,993	-
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	1,106,812	526,770
当期末残高	174,819	701,589
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,963,280	2,138,099
当期変動額		
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	174,819	526,770
当期末残高	2,138,099	2,664,870
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,571	1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	378	9,689
当期末残高	1,192	8,496
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,571	1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	378	9,689
当期末残高	1,192	8,496
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,961,708	2,136,906
当期変動額		
当期純利益	174,819	526,770
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	175,197	536,460
当期末残高	2,136,906	2,673,366

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	35,372千円	46,691千円
器具備品	57,527	60,361

\* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他未払金	10,000千円	- 千円
未払費用	4,336	3,728

## （損益計算書関係）

\* 1 . 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
委託調査費	77,288千円	66,352千円
役員報酬	6,174	6,241
諸経費	4,504	5,203

\* 2 . 役員報酬の限度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
取締役 年額	200,000千円以内	200,000千円以内
監査役 年額	50,000	50,000

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	14,131	13,324	806
合計	14,131	13,324	806

（単位：千円）

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	-	-	-
合計	-	-	-

## 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
未経過リース料期末 残高相当額		
1年内	886	-
1年超	-	-
合計	886	-

## 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
支払リース料	4,386	893
減価償却費相当額	3,913	806
支払利息相当額	132	6

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,657,198	1,657,198	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	10,642	10,642	-
資産計	1,667,840	1,667,840	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,104,567	2,104,567	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	24,036	24,036	-
資産計	2,128,604	2,128,604	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	1,657,075	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	1,076	-	8,651
合計	1,657,075	1,076	-	8,651

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	2,104,172	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	20,972
合計	2,104,172	-	-	20,972

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,076	1,000	76
	小計	1,076	1,000	76
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,565	10,835	1,269
	小計	9,565	10,835	1,269
合計		10,642	11,835	1,192



当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	24,036	10,835	13,201
	小計	24,036	10,835	13,201
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,036	10,835	13,201

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	19,564	613	-
合計	19,564	613	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,503	503	-
合計	1,503	503	-

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	36,984	49,692
退職給付引当金(千円)	36,984	49,692

## 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用等(千円)	30,164	34,499
退職給付費用(千円)	30,164	34,499

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

## 5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	313,704千円	163,192千円
ソフトウェア損金算入限度超過額	65,584	85,208
未払費用否認	17,652	19,883
退職給付引当金	13,277	17,721
賞与引当金	17,546	17,422
その他	9,776	10,388
繰延税金資産小計	437,541	313,975
評価性引当額	435,790	187,913
繰延税金資産合計	1,750	125,904
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券差額金	-	4,705
固定資産除去価額	1,750	1,447
繰延税金負債合計	1,750	6,152
繰延税金資産の純額	-	119,751

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
住民税均等割	1.3	0.5
税務上の繰越欠損金の利用	41.7	37.3
評価性引当額の増減	-	19.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	17.2

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成23年4月1日	（自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日）	至	平成25年3月31日）
期首残高		7,233千円		7,361千円
時の経過による調整額		128		130
期末残高		7,361		7,492

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	592,950	-
日本興亜損害保険株式会社	483,987	-
NKSJひまわり生命保険株式会社	179,864	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	562,583	-
日本興亜損害保険株式会社	424,906	-
NKSJひまわり生命保険株式会社	198,960	-

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	575,888	未収運用受託報酬	1,749
同一の親会社を持つ会社	株式会社日本興亜損害保険	東京都千代田区	91,249,175	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	483,987	未収運用受託報酬	51,986
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	179,864	未収運用受託報酬	99,060

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	546,341	未収運用受託報酬	1,739
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,175	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	424,906	未収運用受託報酬	40,201
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	198,960	未収運用受託報酬	107,248

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	88,723.53円	110,997.16円
1株当たり当期純利益金額	7,258.42円	21,871.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	174,819	526,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,819	526,770
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		2,284,259
2 未収委託者報酬		603,379
3 未収運用受託報酬		507,984
4 未収収益		66
5 繰延税金資産		68,061
6 その他		58,091
流動資産合計		3,521,841
固定資産		
1 有形固定資産	1	63,105
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
(1) 長期差入保証金		193,917
(2) 繰延税金資産		24,616
(3) その他		82,544
投資その他の資産合計		301,078
固定資産合計		368,719
資産合計		3,890,561



		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		5,086
2 未払金		
(1) 未払手数料		258,284
(2) その他未払金		91,602
未払金合計		349,887
3 未払費用		294,347
4 未払法人税等		46,023
5 賞与引当金		45,513
6 役員賞与引当金		2,700
7 その他	2	34,215
流動負債合計		777,774
固定負債		
1 退職給付引当金		56,090
2 資産除去債務		7,559
固定負債合計		63,649
負債合計		841,423

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,076,303
利益剰余金合計		1,076,303
株主資本合計		3,039,583
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		9,554
評価・換算差額等合計		9,554
純資産合計		3,049,138
負債・純資産合計		3,890,561

## (2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		2,080,773	
2 運用受託報酬		1,092,305	3,173,078
営業費用			
1 支払手数料		1,031,057	
2 広告宣伝費		677	
3 公告費		200	
4 調査費		700,316	
(1) 調査費		281,427	
(2) 委託調査費		417,555	
(3) 図書費		1,333	
5 営業雑経費		72,656	
(1) 通信費		8,334	
(2) 印刷費		55,675	
(3) 諸会費		8,645	1,804,906
一般管理費			
1 給料		585,236	
(1) 役員報酬		22,740	
(2) 給料・手当		533,052	
(3) 賞与		29,444	
2 福利厚生費		51,945	
3 交際費		3,717	
4 旅費交通費		16,684	
5 法人事業税		6,901	
6 租税公課		4,803	
7 不動産賃借料		118,623	
8 退職給付費用		16,506	
9 賞与引当金繰入		45,513	
10 役員賞与引当金繰入		2,700	
11 固定資産減価償却費	1	7,569	
12 諸経費		65,891	926,092
営業利益			442,078

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取配当金		90	
2 受取利息		188	
3 為替差益		72	
4 雑益		716	1,068
営業外費用			
1 雑損		2,443	2,443
経常利益			440,703
特別損失		325	325
税引前中間純利益			440,378
法人税、住民税及び事業税			39,175
法人税等調整額			26,489
中間純利益			374,713

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第29期中間会計期間  
 (自 平成25年4月1日  
 至 平成25年9月30日)

## 株主資本

## 資本金

当期首残高	1,550,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,550,000

## 資本剰余金

## 資本準備金

当期首残高	413,280
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	413,280

## 資本剰余金合計

当期首残高	413,280
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	413,280

## 利益剰余金

## 繰越利益剰余金

当期首残高	701,589
当中間期変動額	
中間純利益	374,713
当中間期変動額合計	374,713
当中間期末残高	1,076,303

## 利益剰余金合計

当期首残高	701,589
当中間期変動額	
中間純利益	374,713
当中間期変動額合計	374,713
当中間期末残高	1,076,303

## 株主資本合計

当期首残高	2,664,870
当中間期変動額	
中間純利益	374,713
当中間期変動額合計	374,713
当中間期末残高	3,039,583

(単位:千円)

第29期中間会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

## 評価・換算差額等

## その他有価証券評価差額金

当期首残高 8,496

## 当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 1,057

当中間期変動額合計 1,057

当中間期末残高 9,554

## 評価・換算差額等合計

当期首残高 8,496

## 当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 1,057

当中間期変動額合計 1,057

当中間期末残高 9,554

## 純資産合計

当期首残高 2,673,366

## 当中間期変動額

中間純利益 374,713

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 1,057

当中間期変動額合計 375,771

当中間期末残高 3,049,138

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

### 5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間  
（平成25年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額	92,149千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間  
（自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日）

1 減価償却実施額 有形固定資産	7,569千円
---------------------	---------

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありませぬ。



## （金融商品関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	2,284,259	2,284,259	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	25,680	25,680	-
資産計	2,309,940	2,309,940	-

注1．金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## （有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

（単位：千円）

	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	25,680	10,835	14,845
	小 計	25,680	10,835	14,845
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合計		25,680	10,835	14,845

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,492千円
時の経過による調整額	66
中間期末残高	7,559

## （セグメント情報等）

セグメント情報

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	226,012	-
日本興亜損害保険株式会社	148,000	-
NKSJひまわり生命保険株式会社	88,568	-

## （1株当たり情報）

	第29期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり純資産額	126,599.05円
1株当たり中間純利益金額	15,557.96円
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
中間純利益（千円）	374,713
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	374,713
普通株式の期中平均株式数（株）	24,085

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

&lt; 訂正前 &gt;

## (1) 受託会社

(略)

247,369百万円（平成25年3月末現在）

(略)

&lt; 再信託受託会社の概要 &gt;

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成25年3月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

(単位：百万円、平成25年3月末現在)

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

## (1) 受託会社

(略)

247,369百万円（平成25年9月末現在）

(略)

&lt; 再信託受託会社の概要 &gt;

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成25年9月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

(単位：百万円、平成25年9月末現在)

(略)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月14日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本株ファンドの平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本株ファンドの平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。